

## 被爆76周年原水爆禁止世界大会・広島大会「ヒロシマ・アピール」

1945年8月6日午前8時15分、広島に投下された原子爆弾は、強烈な「熱線」、「爆風」、「放射線」のもと、その年の内に14万人もの生命を奪い去りました。あの日から76年、被爆者の高齢化は進み、限られた時間の中で、援護対策の充実と国家の責任を求めることが急務となっており、改めて核兵器廃絶への歩みを確実なものにしていかなくてはなりません。このような情勢の中で、広島原爆の投下直後に降った「黒い雨」を巡る訴訟で、国が上告を断念し原告全員を被爆者と認めた広島高裁判決の確定を受け、上告を断念した首相談話で、原告と同じような事情にあった人を救済できるよう早急に検討するとしたことは大きな前進です。さらに、今から4年前、2017年7月7日、国連において「核兵器禁止条約」が、採択され、2021年1月22日に発効したことも大きな前進と言えます。

核兵器禁止条約はオーストリアやメキシコなどが主導し、核兵器の開発や生産、使用、保有などに加えて「使用するという威嚇」まで法的に禁じる内容となっており、核兵器の実験や移転、配備の許可も禁止事項に含まれています。ただし、米英仏中口などの核保有国と、日本や韓国など米国の「核の傘」に頼る国々は参加していません。唯一の戦争被爆国でありながら条約に参加していない日本政府は、これまでの態度をあらため批准・署名をすすめなければなりません。核兵器廃絶を希求する私たちは日本政府の批准に向け、可能な限りの取り組みをしましょう。

核軍縮をめざす世界の枠組みには課題が山積しています。NPTは1970年に発効した核保有5カ国を含む最大の枠組みで、核不拡散や核軍縮への交渉義務と原子力の平和利用を求めています。2020年に開催予定であった、NPT(核拡散防止条約)再検討会議は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大という未曾有の危機のため、延期され、開催時期が未だ確定していません。私たちはこの間、日本政府に対し核兵器禁止条約の批准、NPT再検討会議の成功を求める「核兵器廃絶1000万署名」を取り組んできました。今後も原水禁は、「核と人類は共存できない」ことを基本に、日本政府への「核兵器禁止条約署名・批准」を求める運動に総力をあげ、延期されたNPT再検討会議にむけて、核兵器廃絶への動きを前進させましょう。

そして、何より優先すべきは命に寄り添う政策です。新型コロナウイルス感染症対策・経済支援対策にこそ、限りある国民の税金が使われるべきであるにも関わらず、安倍・菅政権の下、防衛費は毎年過去最大を更新し続けています。建設費の増大が予測される、在日米軍海兵隊「辺野古新基地」の建設も強行されています。また、米国の言いなりにさまざまな防衛装備を購入し、自衛隊は今や在日米軍の一部と化しています。こういった状況に対峙するため、東アジアでの共通の安全保障の確立による、軍事力によらない安全保障の構築を求めていかなくてはなりません。

東日本大震災による福島第一原発の事故から10年が経過するなかで、これまで検討が続けられてきた福島第一原発で増え続けるトリチウムなど放射線物質を含む汚染水の海への放出を決定する方針が固められました。また、運転開始から40年を超えた美浜原発3号機の再開が、原発事故後全国で初めて行われましたが、政府はさらに「原発60年超の運転」の検討にも着手しています。私たちは、原発事故により、放射能汚染を強いられた人々の健康不安、とくに子どもの健康にしっかり向き合い、「被爆者援護法」に準じた法整備を国に求めるとともに、60年超運転の阻止は当然として、原発再稼働や新・増設を許さず、全ての原発の廃炉、再生可能エネルギーへの転換を求めます。

原水禁運動の原点は被爆の実相です。被爆地ヒロシマを体験した私たちは、憲法9条を守り、一切の戦争を否定し、二度と悲劇が繰り返されないよう訴え、行動していきましょう。これまで、私たちは原水禁を結成し、56年にわたり一貫して「核と人類は共存できない」、「核絶対否定」を訴え続け、核のない社会・世界

をめざして取り組んできました。安倍から菅へと続く政権のなかで、暴走を続ける戦争への道、原発再稼働への道に対抗していくことが喫緊の課題であり、未来ある子どもたちに「核も戦争もない平和な社会」を届ける取り組みを全力で進めましょう。

ノーモア ヒロシマ、ノーモア ナガサキ、ノーモア フクシマ、ノーモア ヒバクシャ

2021年8月6日 被爆76周年原水爆禁止世界大会・広島大会